

「徳島県子どもの読書活動推進計画（第5次推進計画）」案について

1 計画策定の趣旨

子どもの読書活動推進に関する法律に基づき、県の「推進計画」を策定し、子どもの読書活動推進に関する施策に取り組んできた。

国において令和5年3月に、第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されたことを受け、県においても、現行の第4次計画の成果と課題を踏まえ、今後の施策の方向性と具体的な取組を示すものとして「徳島県子どもの読書活動推進計画（第5次推進計画）」を策定する。

2 計画期間

令和6年10月から5年間

3 基本理念

- 学校や家庭、地域の連携のもと県民総ぐるみで、子どもの自主的な読書活動の環境を整備
- すべての子どもが豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり自ら学ぶことのできる力を育成

4 重点項目

I 子どもの読書習慣の形成に向けた取組の促進

- ・乳幼児期の読み聞かせ、学校での読書会や同世代が勧めるブックリストの活用など、発達段階に応じた読書活動の推進
- ・探究的な学習などでの学校図書館や公立図書館の活用促進

II 子どもの視点に立った読書活動の充実

- ・学校図書館運営への子どもの主体的参画の推進
- ・地域や図書館における子どもの意見を反映した読書イベントの充実

III 子どもの学びを支える読書環境の整備と連携体制の構築

- ・学校や図書館などでの電子書籍やバリアフリー図書の充実と利用の推進
- ・多様な背景を持つ子どもたちの読書環境の充実と読書機会の確保
- ・地域のボランティアや若者など読書活動の推進に携わる人材の育成